

## 第3章 復興まちづくり計画の基本方針

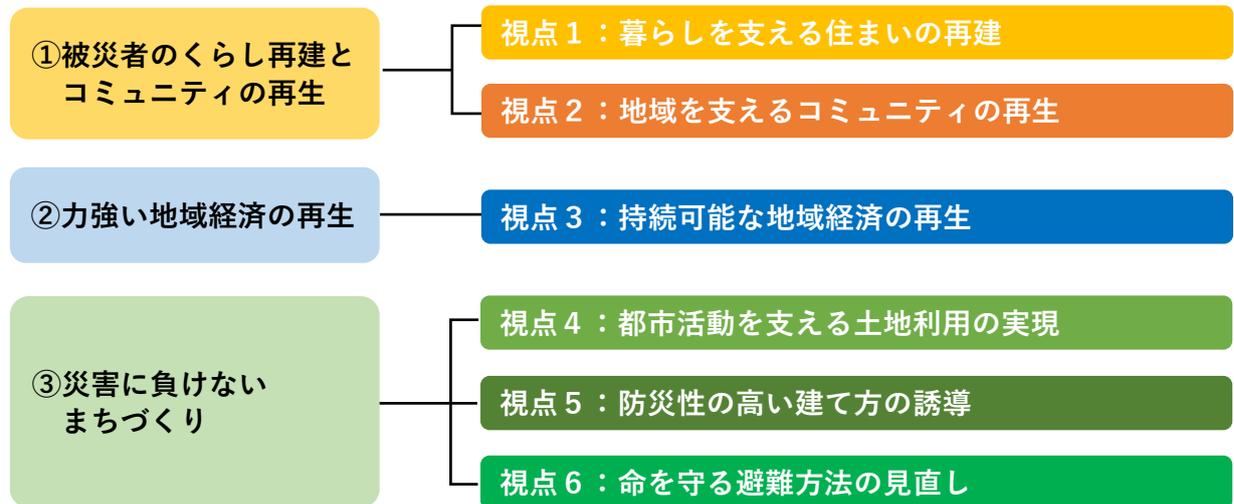
### 1 今後の治水対策を踏まえた復興まちづくりの考え方

第3章では、「第2章 復興まちづくりの基本的な考え方」を踏まえた、復興まちづくりの基本方針について整理します。

今次水害からの復興にあたっては、流域治水プロジェクトに紐づく治水対策の推進を前提としながらも、時間軸の異なる被災者のくらしやコミュニティ、地域経済の再生を図りながら、災害に負けないまちづくりを進めていく必要があります。これら「復興に向けての3つの柱」を取組の軸としながら、被災リスクの低減に資する災害に強いまちづくりを実現するため、復興まちづくりの視点に沿った全市的な取組方針を整理します。

#### 【復興に向けての3つの柱】

#### 【復興まちづくりの視点】

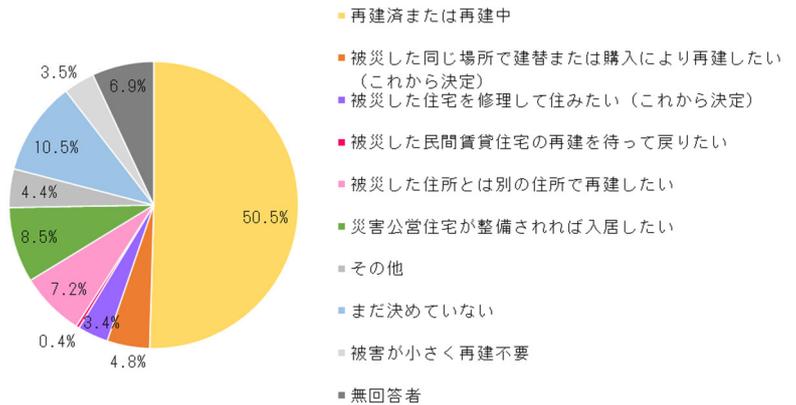


## 視点1：暮らしを支える住まいの再建

被災から1年以上が経過し、建物の解体や一部では再建も進む中、未だ今後の住宅再建や住宅確保等の予定が定まっていない市民はり災者の約1割となっています（令和3年8月意向調査時点）。市民の安定した生活を取り戻し、復興まちづくりを進める基盤を整えるため、住まいの再建に係る取組を着実に進めていく必要があります。

### ■り災状況等と再建意向

全壊	1,067 世帯
大規模半壊	844 世帯
半壊	1,028 世帯
準半壊	107 世帯
一部損壊	273 世帯
その他	420 世帯



被災前の場所に市民の安定した生活を取り戻し、復興まちづくりを進める基盤を整えるための、住まいの再建に係る取組方針を整理します。

### 【取組方針】

#### ①住まいの再建メニューの活用

・熊本県の支援策を活用し、被災した世帯の住まいの再建を支援します。



（熊本県 「すまいの再建」 5つの支援策リーフレット（R3.10.1時点））

## ②住まいの再建における安全性の向上

- ・今後、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定等における将来都市構造や土地利用の方向性を踏まえつつ、地区単位でのまちづくりの方向性や住民の意向等に応じて、地区計画等の活用により、今後の新築及び増改築の機会を捉えて、中長期的に安全性の高い建て方や良好な住環境を誘導します。

## ③長期的な住まいの確保

- ・自力で住宅再建することが困難な被災者のために災害公営住宅等を整備します。
- ・市有地を活用し整備することで、早期に一定戸数を確保します。（相良町を候補地とした災害公営住宅の建設）
- ・市中心部においても、まちなかの再生に合わせて災害公営住宅等の整備を行うことで、住宅戸数の確保とまちなか居住の実現を図ります。
- ・併せて、応急木造仮設住宅の一部を市営住宅として活用し、被災者の住まいの確保を図ります。

## 視点2：地域を支えるコミュニティの再生

被害の大きい地域では、従前の居住地域を離れる被災者等により、地区の人口・世帯が減っている地域が存在しています。市民の再建意向によると、被災前の場所に戻る意向のある世帯は約6割、被災前とは別の場所での再建意向がある世帯は約7%となっています（令和3年8月意向調査時点）。

こうした状況を踏まえて、被災者の移転に伴う地域コミュニティの再構築を行うため、町内会の高齢化による担い手不足など被災前からの課題も含めて、地域コミュニティのあり方を再考し、今後の地域コミュニティの役割や運営方法を再整理する必要があります。

### 【取組方針】

#### ① 地域のコミュニティ拠点の再建

- ・被災した町内会館等、地域コミュニティの活動拠点を再建し、活動の基盤を整えます。また、日常的な活動の促進による地域のつながり強化や防災機能の強化など災害に備えた地域づくりに資する拠点づくりを促進します。

#### ② 地域コミュニティを主体とした活動の促進

- ・地域主体のまちづくりや防災活動など、地域コミュニティを主体とした活動を支援します。

## 視点3：持続可能な地域経済の再生

球磨川沿いの商業地、観光拠点、農地等を中心に多くの産業が被害を受けており、なりわいの再建による地域経済の再生が必要です。

特に、商業地、観光地などエリア単位で被害を受けた地区は、中心市街地や観光地としての求心力を保ちながら、異なる時間軸によって変化していくまちの状況に合わせた動的な再生を実現することが課題となっています。こうした産業の拠点的なエリアの再生を進めながら、まち全体の魅力を高める取組の推進と合わせて、地域経済の再生を図ります。

### 【取組方針】

#### ① まちの再生方針の共有

- ・商業や観光業などは従前の担い手に加えて新たな投資が求められるため、再生の方向性を被災地域及び官民で共有することで、新たな投資を呼び込むまちづくりを進めます。
- ・特に被害の大きいエリアについては、面的な整備を進めながら、治水対策の推進による災害リスクの軽減も見据えながら、段階的な再生を進めます。

#### ② 土地や景観等のマネジメントの仕組みの導入

- ・被災により土地の利用状況が変わることが想定され、適切な活用を図るためのマネジメントの仕組みが必要になります。
- ・新たな建築機会も増加することから、観光地としての景観面でのマネジメントも求められることから、復興まちづくりを通して、人口減少時代における将来を見据えたマネジメントも想定した仕組みづくりを検討します。

## 視点4：都市活動を支える土地利用の実現

令和2年7月豪雨の浸水被害は、都市部から農村部まで広範囲にわたっており、今後の浸水リスクも考慮した安全性の高い再建方法や土地利用の誘導が必要です。また、本市の商業や観光業を支える拠点的なエリアである中心部に甚大な被害を受けており、なりわい等人々の営みを再生するための土地利用を進めていく必要があります。

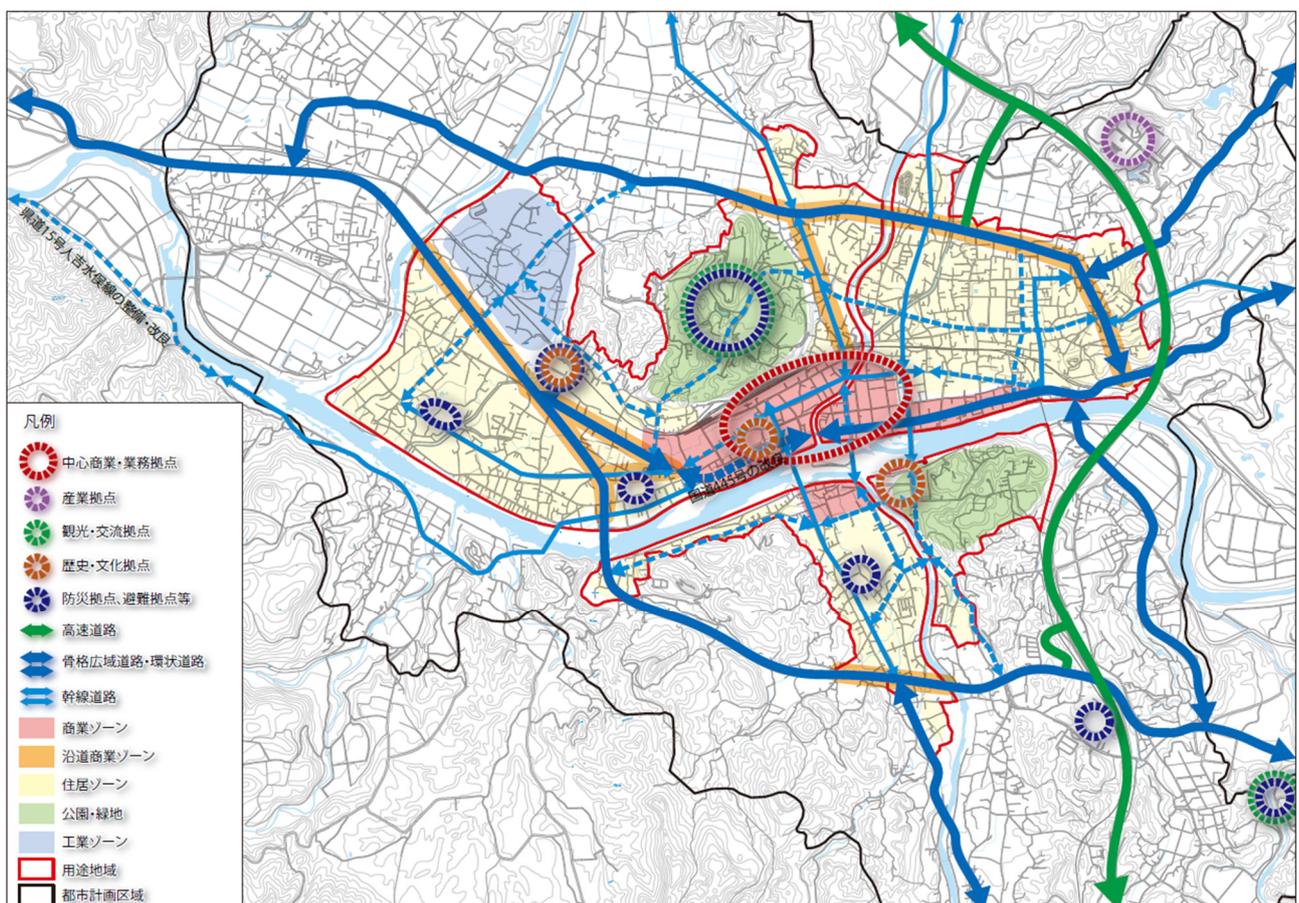
本計画における土地利用の方針は、第6次人吉市総合計画に示す将来都市像や人吉市都市計画マスタープラン（令和3年度現在改定中）に示す将来都市構造と整合を図りながら、市民の暮らしや地域経済等の都市活動を支える持続可能な都市構造及び土地利用の実現を目指します。

特に、復興まちづくりにおいては、都市活動拠点の再生と、災害リスクを回避・低減する安全な居住の確保及びネットワークの形成の観点から、土地利用の誘導やマネジメントを行います。

### 【取組方針】

- ①中心商業・業務拠点における未来型復興に向けた取組の推進
- ②住居ゾーンにおける、災害リスクに応じた居住や建て方の誘導

### ■都市構造・土地利用の考え方



## 視点5：防災性の高い建て方の誘導

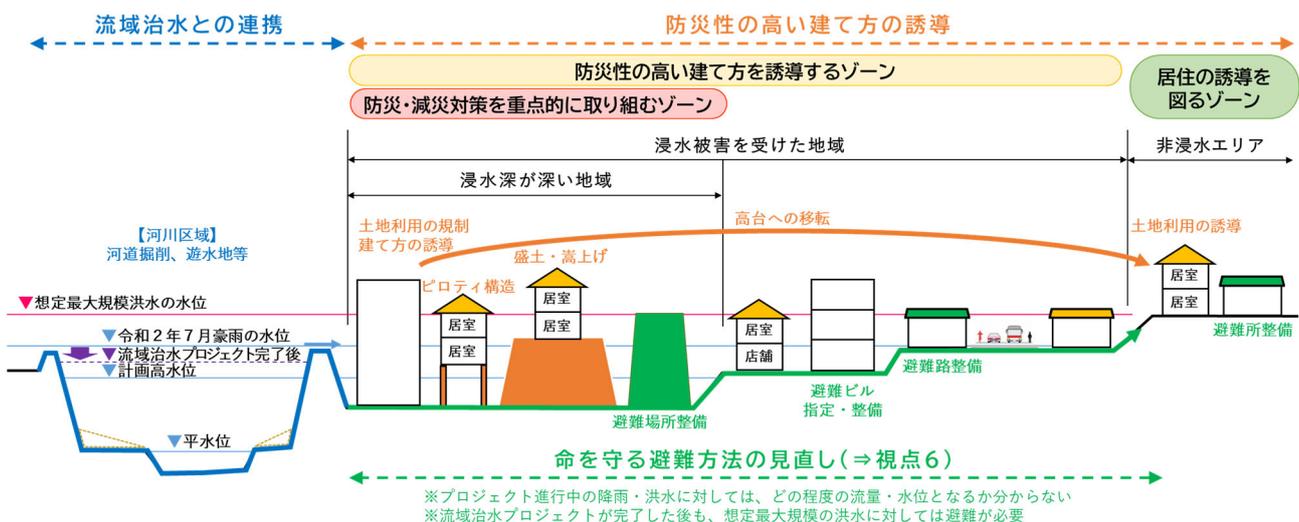
被災リスクを回避・低減するため、令和2年7月豪雨の浸水実績を基に、浸水深に応じた安全性の高い居住誘導の考え方を整理します。

市街地内の住居ゾーンのうち、安全性の高い居住を担保できる地域として、非浸水区域への居住誘導を図ります。また、令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた地域は、居住の継続と今後の被災リスクを軽減するため、防災性の高い建て方を誘導します。さらに、浸水深が深く、避難路や避難場所が不十分な地域は、浸水により受ける被害の大きさを考慮し、居住継続のための防災・減災対策に重点的に取り組みます。

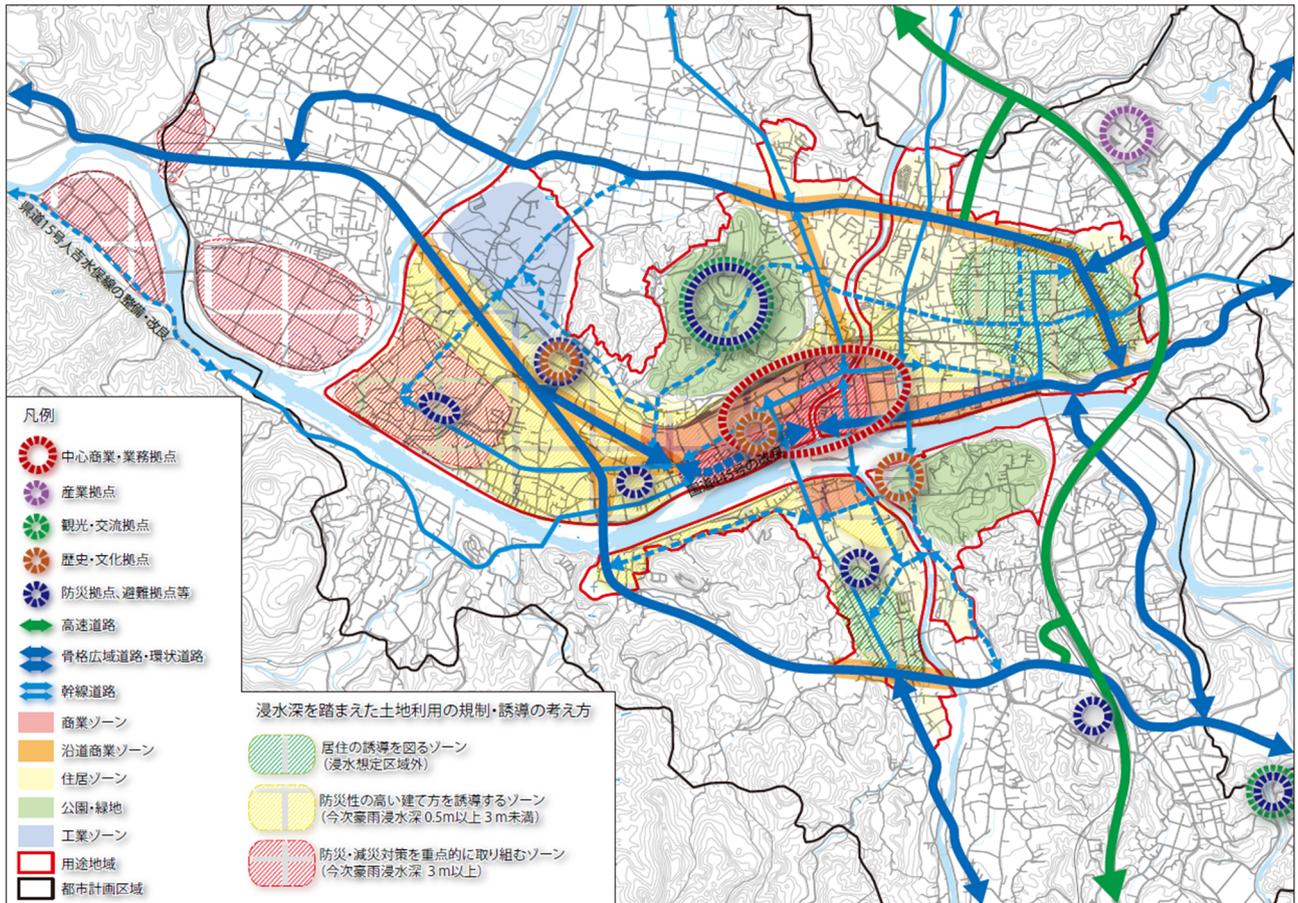
また、農村部で甚大な被害を受けた大柿地区・中神地区については、住民の住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧等に関する意向及び流域治水プロジェクト（遊水地）の検討状況を踏まえ、将来を見据えた防災・減災対策のあり方について検討します。

### 【浸水実績に応じた居住の誘導の考え方】

●居住の誘導を図るゾーン	非浸水エリアに居住を誘導
●防災性の高い建て方を誘導するゾーン	令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた地域において、防災性の高い建て方を誘導
●防災・減災対策を重点的に取り組むゾーン	浸水深が深く、避難路や避難場所が不十分な地域において、重点的な防災・減災対策を実施



■都市構造・土地利用の考え方（浸水深を踏まえた土地利用の規制・誘導の考え方）



【取組方針】

- ① 浸水リスクの低いエリアへの居住の誘導
- ② 災害に強い建築物の建て方の誘導
- ③ 災害リスクを回避する土地利用の規制・誘導
- ④ 宅地の盛土・嵩上げ、高台への移転により、安全な場所に建てる

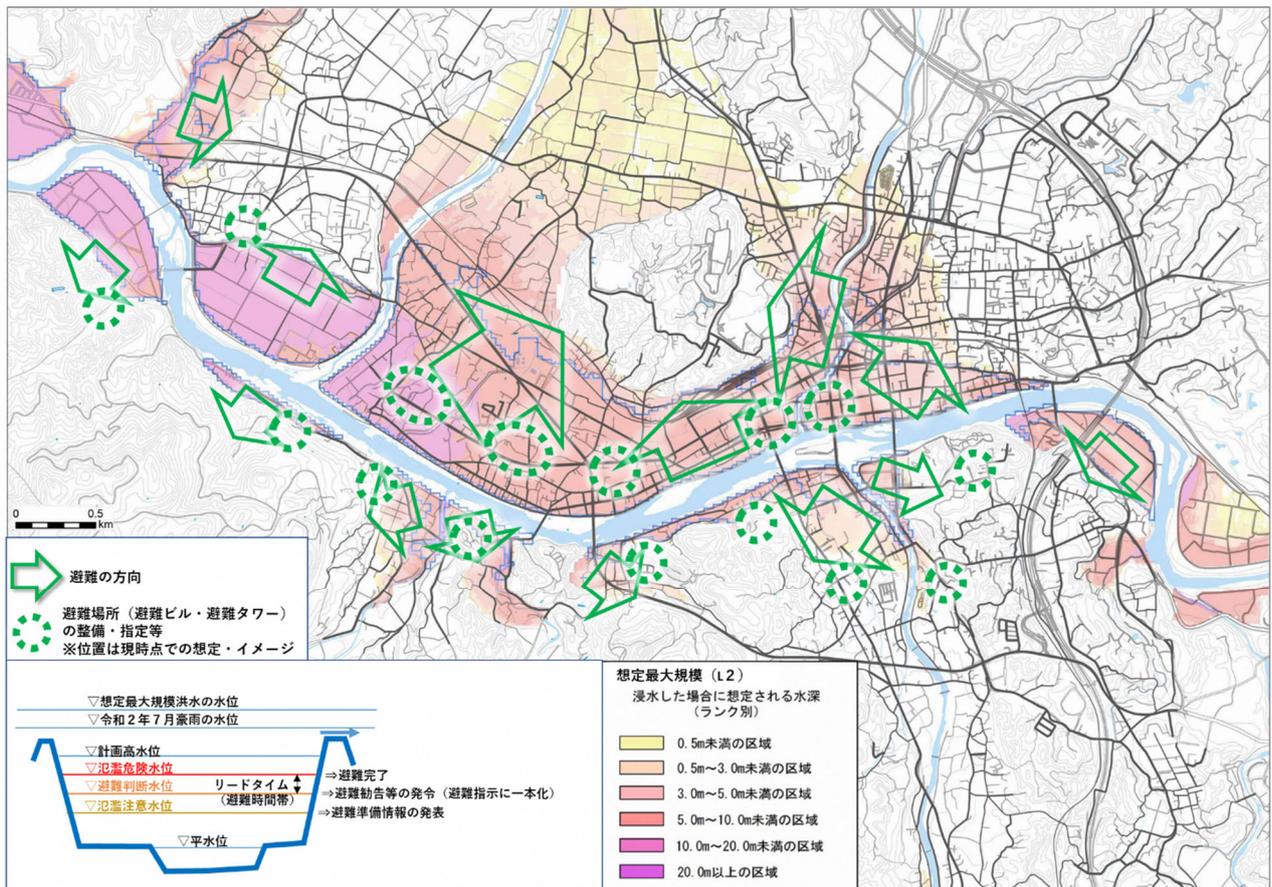
取組例	居住の誘導を 図るゾーン	防災性の高い 建て方を誘導 するゾーン	防災・減災 対策を重点的 に取り組む ゾーン
災害リスクを踏まえた居住誘導区域の設定	○	○	○
災害ハザードエリアにおける開発許可の厳格化		○	○
高齢者施設などの要配慮者利用施設、住宅、病院等の建築許可制		○	○
居室が想定浸水深以上の高さにある建築物の誘導		○	○
垂直避難が可能となる高さの建築物の誘導		○	○
耐水性の高い建て方の誘導		○	○

## 視点6：命を守る避難方法の見直し

令和2年7月豪雨の教訓を踏まえ、避難方法の見直し、避難路・避難場所の整備、避難支援体制の確立等に取り組みます。また、想定される最大規模の降雨（L2）も想定した避難の考え方について整理し、今後起こり得る災害への対策を進めます。

### 【避難の考え方と必要な施設】

- (1) 大雨に関する災害が予想された段階で、事前に浸水しないエリアへ避難する
- (2) リードタイム（避難時間帯）に浸水しないエリアに避難する  
⇒避難路の整備や、浸水しないエリアや高台における避難所整備が必要
- (3) リードタイム（避難時間帯）に避難が困難なエリアにおける緊急避難、逃げ遅れた時の緊急避難  
⇒避難路、避難場所の整備、避難ビルの指定の他、垂直避難が可能な災害に強い建築物の建て方の誘導等が必要

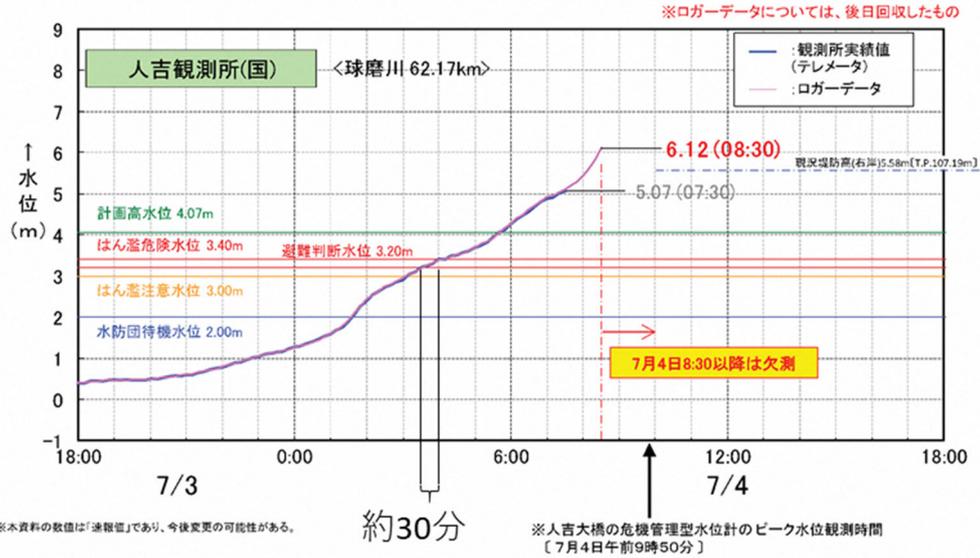


（参考）今次豪雨における水位の変化とリードタイム（避難時間帯）

4. 人吉地点のピーク流量の推定（人吉水位観測所の水位記録） 54

○人吉水位観測所では、水位のピークを迎える前の7月4日午前8時30分に水位6.12m（T.P.107.73m）を記録した以降は、水位観測ができている。

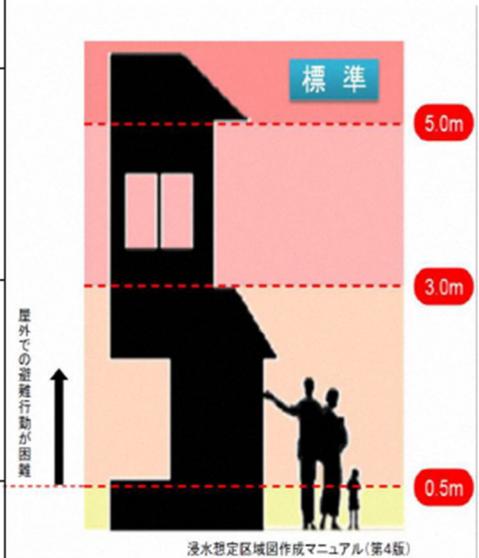
○記録した水位6.12m（T.P.107.73m）は、右岸の堤防高5.58m（T.P.107.19m）を54cm超える水位であった。



（出典：令和2年7月球磨川豪雨検証委員会）

（参考）浸水深に応じた危険性、避難などの行動・心構え

浸水深	出水時の行動・心構え
家屋倒壊等 氾濫想定区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋が倒壊するおそれがあり、避難が遅れると命の危険が非常に高いため、避難情報や水位情報に注意し、<b>事前に必ず避難所等の安全な場所に避難</b></li> </ul>
3.0m以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>2階建て住宅では2階まで浸水し、避難が遅れると危険なため、避難情報や水位情報に注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難</li> <li>高い建物でも、浸水深が深いため、<b>事前に避難所等の安全な場所に避難</b></li> </ul>
0.5m以上 3.0m未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階床上浸水になり、避難が遅れると危険</li> <li>避難情報や水位情報に注意し、<b>必ず避難所等の安全な場所に避難</b></li> <li>2階以上に居室がある場合は、浸水が始まってからの避難は水深0.5mでも危険なため、<b>避難が遅れた場合は無理をせず自宅2階等に避難</b></li> </ul>
0.5m未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難が遅れた場合は自宅上層階へ避難</li> <li>（床下浸水）</li> </ul>



**【取組方針】**

**①避難路の整備・強化**

道路の整備や急傾斜地対策、浸水対策等により、非浸水エリアや避難場所・避難所へ避難する複数の避難ルートを確認します。

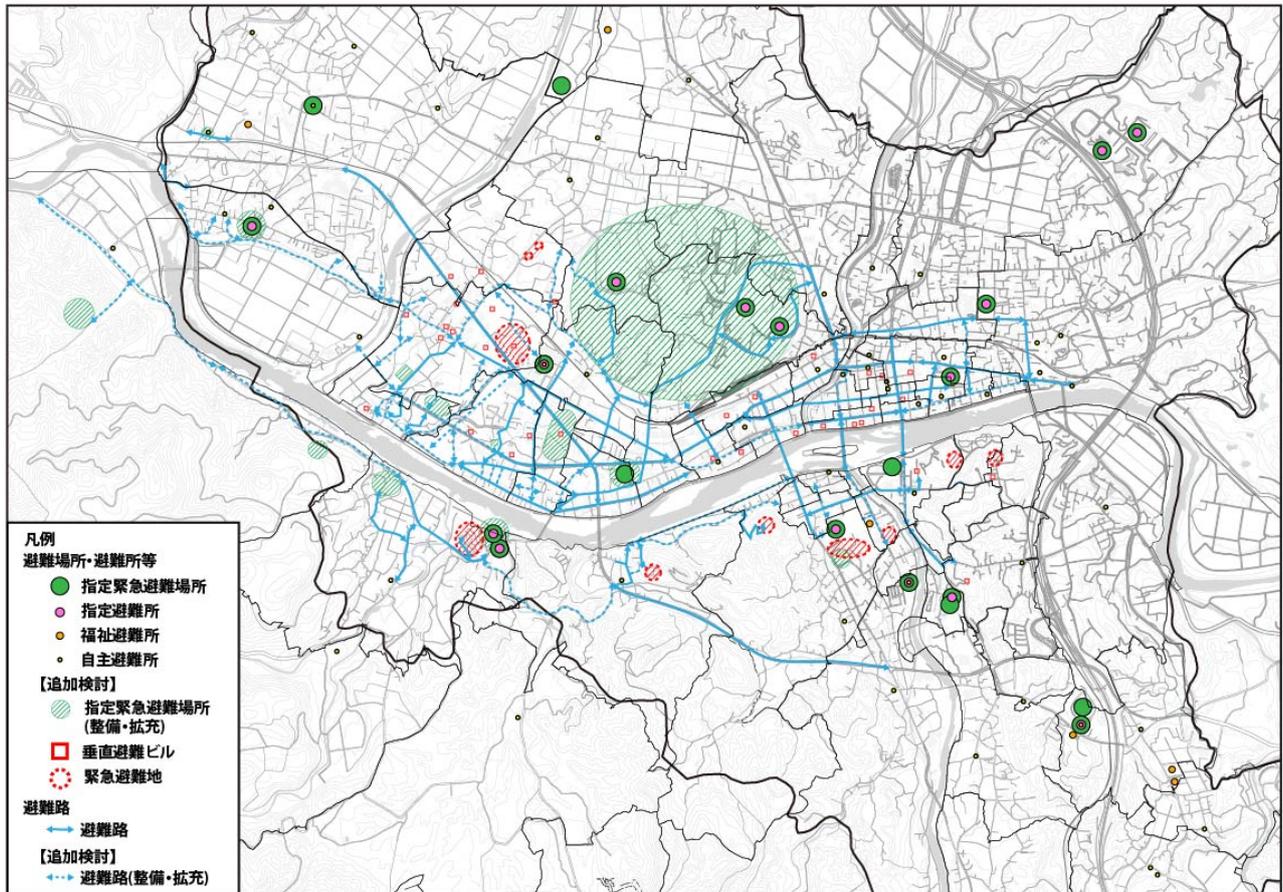
**②避難場所・避難所等の整備・確保**

災害リスクに応じて、対応可能な災害の種別や施設の配置、規模等を考慮した避難場所・避難所等を整備・確保します。災害の教訓を踏まえ、指定緊急避難場所・指定避難所以外に避難や応急活動のために必要な避難場所等の確保を促進します。

**■災害の教訓を踏まえた避難場所・避難所等**

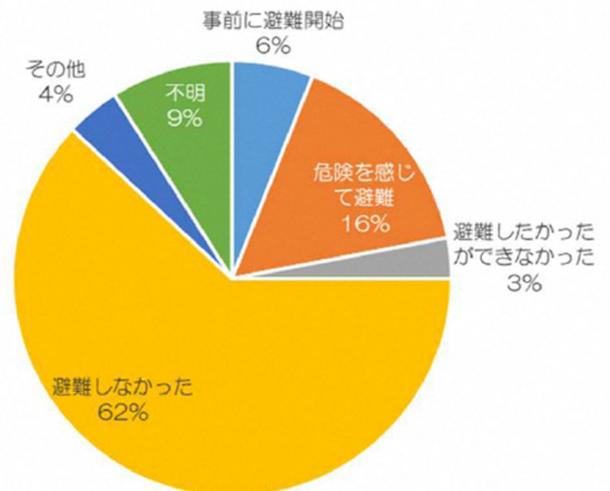
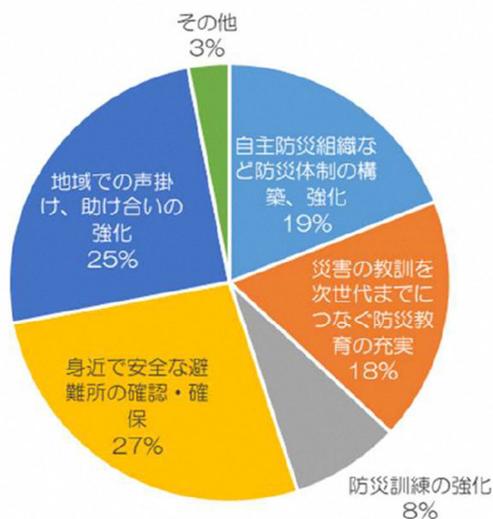
		考え方
指定緊急避難場所		災害の危険から緊急に逃げるための避難場所（建物とは限らない）。異常な現象の種類ごとに指定。
指定避難所		市が高齢者等避難・避難指示を発令した場合に、主な避難所として開設する施設。災害が発生したときや災害の危険性があるときに避難や一時的に滞在を目的に開設。
福祉避難所		高齢者や障がい者等、通常の避難所生活が困難な避難行動要支援者を対象とした避難所として開設。
自主避難所		市が発令する高齢者等避難・避難指示を受けてではなく、自分の判断で避難する施設。知人や親戚の家などの安全な場所が確認できない方のために、町内会の判断で開設。
追加検討	一時集合場所	町内会等で一時的に集まり、指定緊急避難場所、指定避難所、自主避難所等に避難するために定める場所。
	垂直避難ビル 緊急避難地	浸水区域外への避難が難しいエリアや、逃げ遅れた時の緊急避難のための垂直避難ビル、その他高台など。
	その他（駐車場）	避難場所・避難所への避難や応急活動のために必要な車の避難場所。

■避難路・避難場所等の方針案



防災には「共助」が重要であることから、自主防災組織の活性化を進めるなど、地域防災力の向上に取り組めます。一人ひとりの防災意識の向上に向けて実践的な避難訓練等に取り組むとともに、地域全体で予防的避難を促進し、“早めの避難”の意識定着化による「逃げ遅れゼロ」を目指します。

防災対策として特に必要なソフト対策



**【取組例】**

- 自主防災組織の活性化等、地域防災力の向上の取組
- 地域単位の地区防災計画や地域住民の避難行動を具体的に示すコミュニティタイムラインの策定
- 避難行動要支援者の確実な避難につなげる支援体制の再構築
- 防災教育および個々の避難計画を事前に作成するマイタイムラインの作成の推進

